

三豊市監査委員告示 第7号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定に基づき定例監査を執行したので、その結果に関する報告、意見等を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

平成22年9月10日

三豊市監査委員 糸川 昇

三豊市監査委員 小林 照武

平成22年度

定例監査結果報告書(第1回)

三豊市監査委員

三 監 第 7 4 号  
平成22年 8月20日

三 豊 市 長 横 山 忠 始 様  
三 豊 市 議 会 議 長 近 藤 久 志 様  
三豊市教育委員会委員長 高 木 謙一 様

三 豊 市 監 査 委 員 糸 川 昇

三 豊 市 監 査 委 員 小 林 照 武

平成22年度定例監査結果(第1回)について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定に基づき定例監査を執行したので、  
その結果を同条第9項及び第10項の規定により、次のとおり提出します。

## 第1 監査の概要

### 1 監査の目的

定例監査は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定に基づき、市の財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理が、法令等に則して適正かつ効率的に行われているかを主眼に実施している。

### 2 監査期間

平成22年5月10日(月)から平成22年8月13日(金)まで

### 3 監査対象部局

中学校、小学校、幼稚園 (教育委員会 学校教育課)

保育所、子育て支援センター (健康福祉部 子育て支援課)

### 4 監査の着眼点

#### (1) 公金の取扱いについて

- ・ 公金の出納及び管理が適正に行われているか。
- ・ 財務会計処理は適正に行われているか。
- ・ 現金取扱員の任命はされているか。
- ・ 通帳・印鑑は適正に保管されているか。
- ・ 未収金の処理は適正に行われているか。
- ・ 領収書の取扱は適正に行われているか。
- ・ 出納簿は正確に記帳されているか。

#### (2) 修繕工事、委託業務、物品購入等の契約及び検収について

- ・ 歳出科目は適切か。  
(需用費と備品購入費・需用費と工事請負費について)
- ・ 発注方法、発注時期は適切か。
- ・ 検収、検査は適正にされているか。  
(市会計規則及び契約規則等が守られているか。)
- ・ 施工者は有資格者か。

#### (3) 施設・備品等の管理について

- ・ 公印、備品、施設等の台帳整備はされているか。
- ・ 良好な状態で維持管理されているか。

#### (4) その他

- ・ 土地の賃貸借契約が適正に行われているか。

5 監査の対象及び執行年月日

監 査 の 対 象		執行年月日	
教育委員会	中 学 校	高瀬中学校	平成22年5月10日
		三野津中学校	
		豊中中学校	
	小 学 校	上高瀬小学校	平成22年5月12日
		勝間小学校	
		二の宮小学校	平成22年5月14日
		麻小学校	
		辻小学校	平成22年5月17日
		河内小学校	
		比地小学校	平成22年5月24日
		吉津小学校	
		大見小学校	平成22年5月26日
		下高瀬小学校	
		大野小学校	平成22年6月2日
	神田小学校		
	幼 稚 園	上高瀬幼稚園	平成22年5月12日
		勝間幼稚園	
		二の宮幼稚園	平成22年5月14日
		麻幼稚園	
		辻幼稚園	平成22年5月17日
河内幼稚園			
比地二幼稚園		平成22年5月24日	
吉津幼稚園			
大見幼稚園		平成22年5月26日	
下高瀬幼稚園			
大野幼稚園		平成22年6月2日	
神田幼稚園			
子育て支援課	保 育 所	豊中保育所	平成22年5月10日
		三野保育所	平成22年5月28日
		山本保育所	
		高瀬中央保育所	
		高瀬地域子育て支援センター	
		高瀬南部保育所	平成22年5月31日
		仁尾、豊中地域子育て支援センター	

※ 上記以外の各中学校、小学校、幼稚園、保育所については指定した監査資料による書類監査を行った。

## 第2 監査の結果

各所管の事務事業の執行は、おおむね適正に処理されていたが、一部において次のとおり意見、要望事項があったので報告する。

なお、監査執行過程において指導した比較的軽微な事項については、記載を省略しているが、それらにも十分留意して事務の執行に努めていただきたい。

### 【意見・要望】

#### (1) 公金の徴収事務について

・幼稚園使用料、給食費、保育料が、一部の学校(園)、保育所において滞納分を含めて未納になっている。この未収金の督促を行った時は、統一した記録様式を作成し、交渉記録を整理して保管されたい。また、公金の徴収事務について各幼稚園では納付書兼領収書を印刷する方法、保育所では一時預かり証の発行などで運用されており、現金を受領した際の領収書について統一ができていない。例えば所管課で連番、複写になった領収書を共同印刷して配布することを検討されたい。

#### (2) 物品購入の時期及び活用について

・物品の購入については、前年度の定例監査において年度末での物品購入が多く見受けられたため、予算の早期執行を改善事項として指摘した。その結果、前年度と比べるとかなりの改善が見られた。しかし、一部の学校(園)においては、いまだに年度末に集中して備品が購入されていた。必要なための予算計上であるならば早期に購入し、有効な活用を図られたい。

#### (3) 施設、備品等の管理について

・財産台帳については、各学校(園)施設には従来どおり「公立学校施設台帳」や「学校要覧用見取図」しか配備されていなかった。平成21年度定例監査結果に基づく措置(平成22年3月16日付け三教教第398号)では、財産台帳の原本は教育総務課が管理し、各学校(園)施設には写しを配備することとなっている。維持管理の面からも早急に措置内容の実施を図り、適正に管理されたい。

・備品台帳については、平成21年度に購入されたもの、寄付採納による備品も合わせて備品登録ができ管理されていた。しかし、合併以前に整備された備品台帳がそのまま利用されている。合併以前の備品台帳についても市の基準に基づいた備品システムに登録を行い、適正に管理されたい。

#### (4) その他

・高瀬中央保育所では立地条件や施設面から保護者のニーズが高く、定員120名に対して現在137名を預かっている。定員を超過することについては、厚生労働省の通達

による基準範囲内であるが、4歳児と5歳児の保育室は遊戯室の一部を間仕切りしたものとなっている。いつまでもこの状態では、保育環境上問題であると思われるので対策を検討されたい。

以上